

## 県外医療機関（里帰り出産等）で予防接種を受ける方へ

下記のとおり、払い戻し（償還払い）のための手続きが必要です。詳しくは、健康づくりセンターにご相談ください。

### ～手続きの流れ～

①健康づくりセンターにて、事前に申請し「予防接種実施依頼書」の交付を受けます。

②接種医療機関に「予防接種実施依頼書」を提出し、予防接種を受けます。

予防接種を受ける際には、予診票及び母子健康手帳を持参し、接種後は母子健康手帳に記録してもらいます。

※予防接種費用は一旦自己負担して、領収書を保管しておきます。

③予防接種後、健康づくりセンターで償還払い申請の手続きをします。

申請する際には、健康づくりセンターへ事前にご連絡ください。

※申請の手続きは代理の方でもできます。

#### <必要書類>

- 領収書
- 母子健康手帳（または予防接種済証）
- 予診票（または予診票の写し。接種医療機関から預かっている場合のみ。）
- 振込先の通帳（写し）
- 予防接種助成申請書（手続きの際にお渡しします）

④町が申請内容を審査し、助成の可否を決定します。

⑤助成対象者には、「予防接種費償還払決定通知書」が送付されます。

※虚偽や不正が認められた場合は、「交付決定取消通知書」により、助成金を返還していただくこともあります。

⑥申請日から1～2か月程度で、助成金が指定された銀行口座に振り込まれます。

※助成金には限度額が決められています。領収書に記載された金額全てが助成対象になる訳ではありませんのでご注意ください。

### ～予防接種に関するお問い合わせ～

高鍋町 健康保険課 健康推進係

イワケン健康づくりセンター（高鍋町健康づくりセンター）

☎0983-23-2323